

平成 28 年 7 月 27 日

各 位

太陽生命保険株式会社
代表取締役社長 田中 勝英
東京都中央区日本橋 2 丁目 7 番 1 号



太陽の元気
project

太陽生命 『団体生活介護保険』の保障内容を拡充 ～「仕事」と「親の介護」を両立するための備え～

T&D保険グループの太陽生命保険株式会社（社長 田中勝英）は、社会的関心の高い介護保障ニーズにお応えするために、平成 28 年 8 月より、企業（団体）向け「団体生活介護保険（生活介護保険特約（親型）を含む）」の保障内容を拡充することをお知らせいたします。

当社は、平成 27 年 4 月 2 日に企業保険分野において、生命保険業界で初めて企業（団体）の所属員本人のご両親にも介護保障をご提供できる「団体生活介護保険」を発売し^(※)、企業（団体）の所属員の皆様が長く元気に働けるように“仕事と親の介護を両立”するための経済的負担への備えをご提供しています。

この度、以下のとおり、保障対象を拡大するとともに生活介護保険金の最高額を引き上げ、保障内容の充実を図りました。

「団体生活介護保険」充実のポイント

〔ポイント①〕

企業（団体）の所属員本人のご両親に加え、所属員の配偶者のご両親まで加入できるようになりました！

〔ポイント②〕

ご両親の生活介護保険金の最高額を 100 万円から 300 万円まで引き上げました！

当社は、これからも、最優の保険商品・サービスを提供することを通じて「お客様」を元気にする様々な施策を推進してまいります。

(※) 一般社団法人生命保険協会加盟 42 社について、当社で調べたものです（平成 27 年 1 月末時点）。

「団体生活介護保険」「生活介護保険特約（親型）」の主な特長

〔団体生活介護保険〕

- 公的介護保険制度において要介護2以上に認定された場合、あるいは当社所定の要生活介護状態が180日継続したと診断確定された場合に、“生活介護保険金”をお支払いします。
- “生活介護保険金”は、介護による収入減に備え、保険金を分割して毎年お受取りいただくこともできます。

〔生活介護保険特約（親型）〕

- ご両親が、公的介護保険制度において要介護2以上に認定された場合、あるいは当社所定の要生活介護状態が180日継続したと診断確定された場合に、“特約生活介護保険金”を一時金でお支払いします。
- ご両親が遠隔地にお住まいの場合などは、主契約の被保険者（所属員）ご本人が代理して記入・告知等のお手続きを行うこともできます。